

冬季作業の安全対策は、大丈夫ですか !!

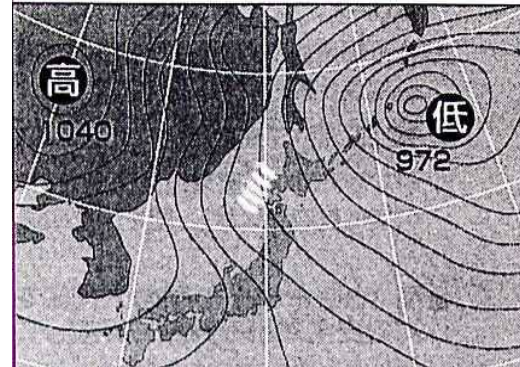
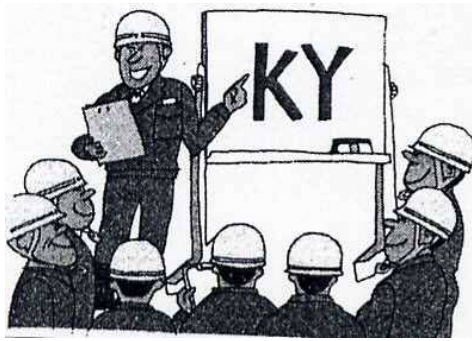
● 冬季における労働災害防止対策のポイント ●

本格的な冬を迎えますが、例年、屋根、足場等からの墜落・転落、重機による轢かれ、重機の手すりからの転落、路面凍結を原因とするスリップ事故、コンクリート養生時及び採暖に使用する練炭コンロやジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒等、冬季特有の労働災害が発生しています。

これらの労働災害の危険性を知り、その防止対策のポイントを参考にして、冬季における労働災害防止活動を展開してください。（図は縮小してありますので、適宜、拡大して下さい）

共通事項

1. 気象注意報、気象警報に注意し、悪天候時の作業を禁止する。
2. 防寒具の着用により身体の動きが鈍くなるので、適切な作業手順・方法を定める。
3. 冬季の安全対策を盛り込んだ安全衛生管理計画書を作成する。



4. 作業開始前にKYT(危険予知訓練)活動を実施する。
5. 災害事例を取り入れた安全教育を実施し、危険感受性を高める。
6. 長時間労働を避ける。適正な労働時間管理をする。

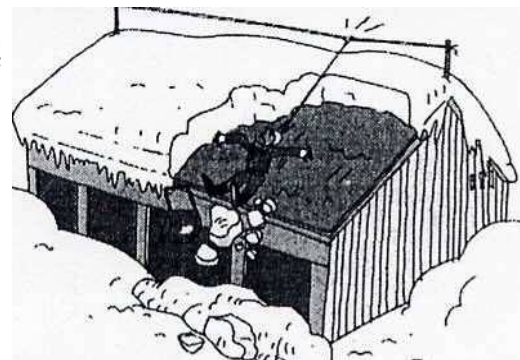
7. 適切な採暖設備を設ける。
8. 実効ある災害防止計画の展開に見合った人員を配置し、余裕を持った工期を決定する。
9. 緊急連絡体制を確立する。



墜落・転落災害防止対策

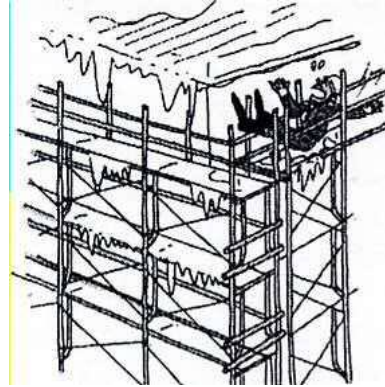
屋根の除雪作業

1. 安全帯の取付設備を設置して、安全帯を確実に使用する。
2. 保護帽(墜落時保護用)を着用する。
3. 移動式はしごの上部を固定する。
4. 除雪は屋根の上部から行う。
5. 屋根の除雪中は、下部での作業を禁止する。



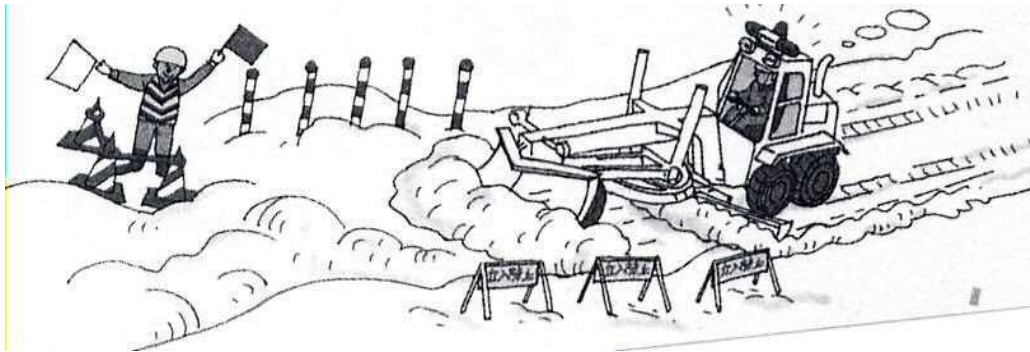
足場の作業

1. 作業開始前に足場板の除雪を行う。
2. 足場板等が凍結等滑り易い状態のときは、氷等を取り除く。
3. 作業開始前及び作業中も、随時手すりの設置状態等を確認する。
4. 靴は保温性が高く、滑りにくいものを着用する。
5. 手すり等のない墜落危険箇所での作業では、安全帯の取付設備を設置し、安全帯を確実に使用する。



重機による労働災害防止対策

車両系建設機械を使用して作業を行うときは、あらかじめ、作業計画（機械の種類・能力、運行経路、作業の方法）を定め、関係労働者に周知し作業を行って下さい。



接触防止等

1. 重機等の作業区域内の立入禁止の措置を行う。
2. 誘導者を配置し、誘導させる。

転落防止等

1. 路肩の崩壊防止、地盤の不同沈下防止、必要な幅員保持、路肩にはポールを設置する。
2. 誘導者を配置し、誘導させる。
3. 斜面等の下方での作業は、雪崩の危険の有無を確認する。
4. 雪崩のおそれのある時は、作業を中止する。

誘導者

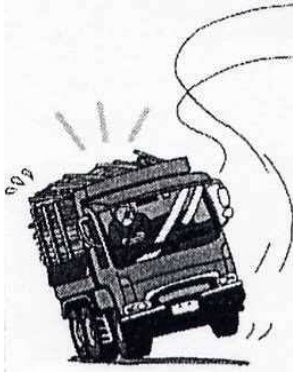
1. 目立つ色の手旗を使用する。
2. 蛍光色のチョッキを着用する。
3. 重機等の作業範囲以外の位置で誘導する。
4. 誘導作業場所の事前の除雪等退避場所を確保する。

重機の視界の確保

1. 重機の上の積もった雪を払いのける。
2. ワイパーの性能を確認する。
3. ウィンドウガラスの熱線等を確認する。

交通労働災害防止対策

1. スピードは控えめにする。
2. 目的地へは、余裕をもって出発する。
3. 車間距離は、夏の倍以上とする。
4. 交差点へは減速して近づく。



5. 交差点・家並みが続くところは、人の飛び出す危険地帯。減速し、注意する。
6. 磨耗したタイヤは、使用を禁止する。(冬タイヤの装着)
7. 交通KYT(危険予知訓練)活動を実施する。
8. 道路の危険マップを作成し、安全教育に活用する。
9. デイ・ライト(昼間点灯)を実施する。

一酸化炭素中毒防止対策

1. 危険・有害作業の事前確認と労働者への周知

作業を開始する前に、危険・有害性の有無を確認し、適切な予防措置等の内容とする作業手順書を定め、労働者への周知と教育を行うこと。



2. 自然換気が不十分な場所では、内燃機関を有する機械及び練炭コンロ等を使用しない。



やむを得ず使用する場合には、次の措置を講ずること。

- (1) 継続的に換気を行う。
- (2) 継続的に一酸化炭素の気中濃度を測定する。(酸素濃度にも留意する)
- (3) 必要に応じ、適切な呼吸用保護具を使用させる。
- (4) 作業手順書によって作業させる。



練炭コンロ(例)

3. 作業責任者、職長等による適切な作業指揮の徹底

作業責任者及び職長は、作業手順書に基づく適切な作業指揮を行い、また、予防措置の遵守を確認すること。

